

2025（令和7）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
ひなたの道 B型事業所

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①多様な障害の方のニーズに基づき、個々の特性・年齢に応じたメニューを提供する。

②多機能型の特性を活かし、B型と生活介護共に相互のプログラムの利用を促進する。

③地域と円滑な関係を築く為、日常的な地域清掃の実施と定期的な交流行事を開催する。

（3）中期目標（令和7年度～令和9年度）

①安定的な送迎手段を確立し、法人内異動も含め自力通所が難しい利用者を獲得する。

②高齢者や身体的に不自由な方のプログラムを充実させ、身体機能の維持向上を図る。

③高齢でも働きたい方や若年者へ作業種を安定的に供給し、やりがいの向上を図る。

2. 施設概要

（1）施設種別 指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）

（2）利用定員 40名（現利用者数39名）

（3）開所年月 平成28年10月1日

（4）施設規模
敷地面積 982.38㎡
延床面積 996.24㎡
建物構造 鉄筋コンクリート造（地上3階地下0階建て）
賃貸区分 （土地）賃貸 （建物）所有

3. 職員構成

（1）雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名（兼務）

支援員	(常勤職員)	6名
保育士	(常勤職員)	0名
調理員	(常勤職員)	0名
事務員	(非常勤職員)	1名(本部兼務)
支援員	(非常勤職員)	8名
保育士	(非常勤職員)	0名
調理員	(非常勤職員)	0名
看護師	(非常勤職員)	0名
理学療法士	(非常勤職員)	0名
作業療法士	(非常勤職員)	0名
合 計		17名

(2) 嘱託

医師	(4回/年)	1名
看護師	(4回/年)	0名
理学療法士	(1回/月)	1名
作業療法士	(2回/月)	0名
合 計		2名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	未定	A(埼玉県)	合計
愛の手帳	0名	13名	18名	7名	0名	1名	39名
身体障害者手帳	5名	2名	0名	0名	0名	0名	7名(重複)
精神保健手帳	0名					0名	0名

* 愛の手帳・身体障害者手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢 45.7歳)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合 計
男	2名	3名	8名	7名	5名	7名	32名
女	0名	2名	1名	0名	0名	4名	7名
合計	2名	5名	9名	7名	5名	11名	39名

最低年齢 男…18歳 女…21歳 最高年齢 男…77歳 女…74歳

平均年齢 男…44.7歳 女…50.7歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	練馬区	新宿区	国立市	国分寺市	東大和市	所沢市	合 計
33名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	39名

(4) 障害支援区分

区分	1	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	0名	2名	8名	7名	6名	0名	16名	39名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:30～	送迎
8:50～9:15	朝礼・軽運動（ラジオ体操、ウォーキング、ストレッチ）
9:15～11:10	生産活動 係活動 理学療法運動
11:30～12:30	昼食 休憩
12:30～15:10	生産活動 係活動 余暇活動 理学療法運動
15:10～15:30	清掃 終礼（個別振り返り）
15:30～	送迎

(2) 土曜日

8:30～	送迎
9:00～11:00	生産活動
11:00～11:30	昼食
11:40～	送迎

6. 重点目標

(1) 健康・衛生

- ①加齢による運動機能低下の防止・軽減を図る為、理学療法士・嘱託医等の専門家の指示に基づき、個々の状況に適したプログラムを提供する。
- ②健康診断、体重測定を定期的に行い、利用者の健康状況を把握し、保護者とも情報を共有し、医療機関への情報提供等早期対応を図る。
- ③自分の歯でいつまでも食べられるよう、必要に応じて、口腔衛生支援を行う。
- ④高齢化対策についての職員の知識の向上を図りつつ、最新の情報を収集する。
- ⑤日常的に利用者、職員の健康状態を把握し、感染症等が蔓延しないように努める。

(2) 家庭・地域生活

- ①身だしなみを整えることに意識が向けられるように、衣類の買い物の機会を提供する。
- ②社会生活を円滑に営む為のスキルを獲得し、生活に活かせる場面の提供を行う。
- ③一人暮らしの高齢の利用者等には、必要な福祉サービスに繋げる等個別ニーズに対応する。

(3) 作業・就労活動

- ①参加作業は可能な限り個々の要望に応じた場面提供を行う。
- ②新規作業種の開拓を進め、既存作業種を見直し、利用者の意欲を引き出していく。
- ③生活介護の利用者で就労継続支援B型の作業を希望する方には提供し、支援する。

作業種目	内 容
受託事業	ショッピングバッグ製作、ダイレクトメール封入他
回収事業	市内の古紙などの回収
清掃事業	市内の老人ホームのベランダ清掃とプランターの水やり

(4) 給食

- ①利用者の健康状態に基づき、可能な限り個別の希望に応じた献立を提供する。

②栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
720Kal	28 g	225 g	18 g	320 mg	B1	B2	C
					0.4 mg	0.48 mg	40 mg

（５）自治会活動

- ①利用者自身が主体となれるように、議題の提示方法や情報提供の仕方を工夫する。
- ②ホワイトボードへの掲示、グループ毎の話し合い等で利用者のニーズを引き出す。
- ③利用者の意見が最大限活かせるよう職員間で協議し、行事等の施設運営に反映させる。

（６）年間行事予定

	内 容
4 月	
5 月	グループ別外出①
6 月	グループ別外出② 廻田町自治会清掃(日曜日)
7 月	防災館体験
8 月	施設祭(合同/家族) 夏期休暇
9 月	グループ別外出③ 廻田町運動会(希望者)
10 月	全体外出
11 月	運動会(全体/家族)
12 月	クリスマス会(合同) 冬期休暇 廻田町自治会清掃(日曜日)
1 月	成人を祝う会(全体/家族)
2 月	
3 月	バスハイク納会(家族)

* 合同：B型と生活介護 全体：法人全体 家族：家族参加可

* グループ別外出は、1人1回。宿泊旅行は令和7年度は実施しない。

（７）余暇活動

①継続的なプログラム（月に1、2回）

種目	主な活動場所	実施予定日
運動	狭山公園	第1・第3水曜日
カラオケ	ひなたの道作業室B	第2・第4水曜日
ダンス	ひなたの道食堂	第2・第4月曜日
ボッチャ	ひなたの道食堂	第4金曜日
ボウリング	久米川ボウル	第1火曜日
プール・風呂	東村山市スポーツセンター・柳泉園	第3火曜日
創作・調理	ひなたの道作業室B	第3金曜日
音楽	ひなたの道防音室	毎週木曜日

* 利用者が希望するものを選択する。

* ダンスはB型主導、音楽は生活介護主導で交流する。

②月替わりのプログラム

上記 8 種目以外に、全員参加のレクリエーション活動(月 1 回)と園芸(適宜)を実施する。

* 園芸は、季節毎の花や旬の野菜(収穫物は昼食で提供)をひなたの道の畑で育てる。

(8) 美化活動

- ①利用者の転倒や怪我に繋がらないように日常的に安全な事業所の環境を整備する。
- ②敷地内外の清掃、除草等を積極的に行い、衛生的な環境を維持する。

7. 防災訓練

- (1) 災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき月 1 回防災訓練を行い、年 2 回全館合同の防災訓練を実施する。
- (2) 大規模災害時の福祉避難場所として、市、関係機関等と協力し機能を果たせる準備を整える。

8. 地域との交流

- (1) 挨拶、清掃活動等を積極的に行い、日常的な関係を良好に保つ。
- (2) 施設祭、ボランティア受け入れ、地域イベント、近隣学校との交流で啓発活動を行う。

9. 実習生の受け入れ

- (1) 特別支援学校や中途の方の実習を受け入れ体験の場とし、利用者獲得の機会とする。
- (2) 大学、専門学校等から実習を受け入れ、福祉職員の養成の一端を担うと共に、人材確保の機会とする。

10. 保護者会等との連携

- (1) 支援の充実を図るため、家族の方との情報交換を密に行う。
- (2) 事業所の活動への理解を深めるため、月 1 回の保護者会を行う。
- (3) 行事や地域交流の報告、年度替わりの挨拶等を適宜情報誌にて発信する。
- (4) 家族が参加できる行事を行い、交流の場を設ける。

11. 職員研修

- (1) 新たな気づきを得る為、他施設の見学や交流を行い、新たな視点を取り入れる。
- (2) 専門的な知識や最新情報を得る為、積極的に研修に参加し、利用者支援に活かす。

12. 会議予定

種目	回数	内容
職員会議	1 回／月	施設運営・行事全般
ひなたの道合同職員会議	1 回／月	生活介護と合同行事等の検討
評価会議	2 回／年	アセスメントの見直し
個別支援計画会議	2 回／年	個別支援計画の作成と見直し
ケース会議	1 ケース／月	利用者個々のケースの検討
給食会議	1 回／月	委託業者との検討会議
研修報告会	研修終了後	受講した研修の知識・情報の共有

13. 事業継続計画（BCP）

（1）防災

計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また定期的に会議を開催し、より実効性の高い防災対策を検討する。

（2）感染症

計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続または再開をするための体制作りをする。

14. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

（1）苦情解決

①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

②担当窓口及び第三者委員を提示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

（2）個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に行う。

（3）権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。

②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的を開催する。

③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

（4）セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	徳田 文雄	042-394-3731
担当者	松井 天平	同上
第三者委員	端山 幸子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	徳田 文雄	042-394-3731
担当者（男性）	小林 祐貴	同上
担当者（女性）	前森 直美	同上

虐待防止・身体拘束の適正化

	氏名	連絡先
責任者	徳田 文雄	042-394-3731
担当者	加藤 譲太	同上